



○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成14年7月11日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 申請のあった年月日  
平成14年7月3日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 アートブロッサム かがやき
- 3 代表者の氏名  
原 幸 恵
- 4 主たる事務所の所在地  
飯田市上郷別府3307番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、文化芸術及びスポーツ活動や社会教育等に熱意と意欲をもって向上を目指している多数の大人・子供に対して、十分な活動ができる場所の提供とそれぞれの意欲に基づく文化芸術及びスポーツ活動や社会教育の発展に関する事業を行い、豊かで活力のある人間形成をはかり、ひいては広く公益の増進に寄与することを目的とする。

生活文化課

## ○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成14年7月11日

長野県知事 田 中 康 夫

## 1 申請のあった年月日

平成14年7月4日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 ハンディキャップしあわせサポートクラブ

## 3 代表者の氏名

湯 原 明 雄

## 4 主たる事務所の所在地

更級郡上山田町大字上山田2064番地1号

## 5 定款に記載された目的

この法人は、障害児者と障害児者に係わる人達及び地域の人達に対し、スポーツ活動、余暇活動、文化活動、研修会、講習会、広報活動等を実施し、生活に必要な支援体制を構築し福祉の向上に寄与することを目的とする。

生活文化課

## ○公 告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の地籍調査の成果を認証した。

平成14年7月11日

長野県知事 田 中 康 夫

調査を行った者の名称	成果の名称	調査を行った期間	調査を行った地域	認証年月日
木曾郡山口村	地籍簿及び地籍図	平成12年度から平成13年度まで	大字山口の一部	平成14年7月11日
木曾郡大桑村	地籍簿及び地籍図	平成12年度から平成14年度まで	大字殿の一部	平成14年7月11日
南佐久郡小海町	地籍簿及び地籍図	平成11年度から平成13年度まで	大字稲子の一部	平成14年7月11日
木曾郡日義村	地籍簿及び地籍図	平成12年度から平成13年度まで	日義村の一部	平成14年7月11日

農村整備課

## ○公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成14年7月11日

長野県佐久地方事務所長 篠原 寿人

### 1(1) 許 可 番 号

平成13年11月21日 長野県佐久地方事務所指令13佐地建第13-10号

### (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

佐久市大字小田井字中金井756-1、757-1、801-1、801-2、801-3、802-1、802-2、804-2

### (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

南佐久郡臼田町大字田口4840-6 柳 沢 保

### 2(1) 許 可 番 号

平成14年2月20日 長野県佐久地方事務所指令13佐地建第13-15号

### (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字追分字小原沢上959-6

### (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都調布市深大寺東町6-17-16 正栄社 松 崎 正之助

建築管理課

## ○公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成14年7月11日

長野県諏訪地方事務所長 古 坂 和 俊

## 1 許 可 番 号

平成14年4月12日 長野県諏訪地方事務所指令13諏地建第16-9号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

茅野市北山字南山栗平より三室大萱迄4035-1の内、4035-2の内

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

茅野市北山4035-170

東洋観光事業株式会社 代表取締役社長 瀧 澤 徹

建築管理課

## ○公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成14年7月11日

長野県上伊那地方事務所長 鈴 木 良 知

## 1 許 可 番 号

平成12年11月22日 長野県上伊那地方事務所指令12上伊地建第27-7号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

宮田村4751-136の内、4752-2、4752-94、4752-95、4752-96、4752-97、4752-99、4752-100の内

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

駒ヶ根市赤須町20-1

駒ヶ根市長 中 原 正 純

## 建築管理課

## ○公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成14年7月11日

長野県松本地方事務所長 本 道 亜紀子

## 1(1) 許 可 番 号

平成13年12月28日 長野県指令13建第40-21号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字宗賀字桔梗ヶ原73-115、73-148

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

名古屋市東区東桜1-9-26

株式会社一光 代表取締役 矢野敬子

## 2(1) 許 可 番 号

平成14年4月26日 長野県指令13建第40-30号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字棧敷字棧敷72-1、72-7、72-8、72-9、72-10、72-11、72-12、72-13、72-14、72-15、字堀畑75-1、75-2

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市埋橋2-9-10

有限会社アイ企画 取締役 佐々木 永 博

## 3(1) 許 可 番 号

平成14年4月22日 長野県指令14建第30-1号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字広丘堅石字下川前1558-2、1368-1

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市大字笹賀232

有限会社矢島鉄工所 代表取締役 矢島 勝利

## 4(1) 許 可 番 号

平成14年5月27日 長野県指令14建第30-9号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字宗賀字平出833-1

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市広丘高出2212-5 塩原 徹

建築管理課

○公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成14年7月11日

長野県長野地方事務所長 会 津 佳 伸

1 許 可 番 号

平成14年6月7日 長野県長野地方事務所指令14長地建第17-4号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上高井郡小布施町大字小布施字上原895-19、895-22、895-23、895-24、895-26

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

上高井郡小布施町大字小布施1512

有限会社きりはら 取締役社長 桐原 秀雄

建築管理課

○公 告

丸子町による虚空蔵地区の土地改良事業施行協議は、審査した結果適当であると決定したので、次のように縦覧に供する。

平成14年7月11日

長野県上小地方事務所長 熊 井 攻

- 1 縦覧に供する書類
  - (1) 条例の写し
  - (2) 土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間  
平成14年7月12日から8月8日まで
- 3 縦覧の場所  
丸子町役場

土地改良課

---

○公 告

平成14年6月20日、長野市による下石川地区の土地改良事業の施行について同意した。

平成14年7月11日

長野県長野地方事務所長 会 津 佳 伸

土地改良課

---

○公 告

平成14年6月28日、飯山市による下境地区の土地改良事業の施行について同意した。

平成14年7月11日

長野県北信地方事務所長 小 林 一 美

土地改良課

---

## ○公 告

平成14年6月28日、飯山市による藤沢地区の土地改良事業の施行について同意した。

平成14年7月11日

長野県北信地方事務所長 小林 一 美

土地改良課

## ○公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成14年7月11日

長野県情報技術試験場長 三井 勇 夫

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品及び数量  
高精細映像処理装置 一式
- (2) 物品等の特質  
仕様書による。
- (3) 納入期限  
平成14年10月31日
- (4) 納入場所  
長野県情報技術試験場
- (5) 入札方法

価格の総額について行う。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であること。



- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス・メンテナンス(保守管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書等の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市野溝西1丁目7番7号  
長野県情報技術試験場管理部  
電話 0263(25)0790

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札説明会  
実施しない。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成14年8月22日 午後1時  
イ 場所 長野県情報技術試験場応接室
- (4) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所  
ア 日時 平成14年8月21日 午後5時  
イ 場所 松本市野溝西1丁目7番7号(郵便番号 399-0006)  
長野県情報技術試験場管理部
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付すること。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、この限りでない。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付すること。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、この限りでない。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とする。

(8) 契約書作成の要否  
要する。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定する。

5 その他

詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

High Definition Image Processing and Distribution System 1 Set

(2) Delivery date:

October 31,2002

(3) Delivery place:

Industrial Design Department, Information Technology Research  
Institute of Nagano Prefecture

(4) Contact place for information about the tender;

description/ conditions/ and other inquiries:

Administrative Department, Information Technology Research  
Institute of Nagano Prefecture

1-7-7 Nomizonishi, Matsumoto city, Nagano Prefecture

TEL: 0263-25-0790

(5) Time and place for the tender:

Time:1:00 p.m August 22, 2002

Place: Reception room, Information Technology Research Institute  
of Nagano Prefecture

(6) Time limit for tender by mail and the delivery location:

Time: 5:00 p.m August 21, 2002

Place: Administrative Department, Information Technology  
Research Institute of Nagano Prefecture

1-7-7 Nomizonishi, Matsumoto City, Nagano Prefecture

産業技術課